

ぶらり散歩 5

昼間はまだまだ日差しが厳しいけれど、朝の風はどこことなく秋を感じさせるようなさわやかなある日、散歩に出かけようと思立ち、茨木市の南方面に向かいました。心に残る良きことを期待しつつ、辺りの景色を眺めながらゆっくりと歩きました。



左：地藏菩薩立像（左）と十一面観音立像
右：蓮花寺



文化財資料館に展示されている銅鐸（左）と銅鐸の鋳型（いずれもレプリカ）

阪急南茨木駅近くから線路沿いを南へと歩きましょう。200メートルほど先の踏切を渡ると蓮花寺があります。創建は奈良時代の天平元年（729年）。行基が池の中に不思議な光が發せられているのを見て建立したと伝えられているお寺です。本堂には、本尊の薬師如来像のほか、平安時代の作といわれ、大阪府の文化財に指定されている地藏菩薩立像と十一面観音立像が安置されています。このような由緒あるお寺がここにあるとは思ひもありませんでした。

南茨木駅の方へ戻り、中央環状線の高架下をくぐって300メートルほど東へ歩いていくと、文化財資料館があります。ちょっと中をのぞいてみましょう。展示室には旧石器時代の遺物から昭和の生活道具類に至るまで、数々の貴重な資料が並んでいました。また、ここは出土した遺物の調査や研究も行っているそうです。展示物はどれも興味深く、あっという間に時間が過ぎ去ってしまいました。

※蓮花寺の本堂への拝観は予約が必要です。

文化財資料館を出てすぐ、北側にあるのが東奈良史跡公園です。ここには東奈良遺跡から出土した銅鐸の鋳型の記念碑や馬、武人、家、舟などの埴輪のレプリカが飾られています。決して広くはありませんが、心が和む緑豊かな公園です。

杉ヶ本橋を渡ってしばらく歩いていると、南側に「銅鐸の鋳型出土地」と書かれた大きな案内板を見つけました。銅鐸の鋳型（溶かした銅を流し込んで銅鐸を作る型枠）などが出土した東奈良遺跡は、阪急南茨木駅を中心に広がる弥生時代の大集落で、昭和48年（1973年）から翌年にかけて土器や石器など、多数の遺物が出土しました。中でも銅鐸の鋳型の発見は大きな話題になりました。

東奈良史跡公園



上：埴輪のレプリカ
左：銅鐸の鋳型の記念碑



JR貨物線の高架沿いを南東の方向へ少し歩きましょう。SL公園が見えてきました。置かれている汽車は「D51」（愛称：デゴイチ）で、日本の代表的な蒸気機関車です。通常は鉄柵の外からしか見ることができないのですが、見学会（年5回ほど）では直接汽車に触れることができるそうです。楽しみですね。

元茨木川緑地との交差点にやってきました。南角に緑豊かな樹木に囲まれた佐和良義神社があります。南側の鳥居から北へ伸びる参道は樹木のトンネルの中、静かな空気が漂いとても趣があります。ここから300メートルほど南へ歩くと、水神社、道祖神社が見えます。近くにあるイチヨウの木の大いことに驚きました。この辺りは茨木市の保存樹林に指定されているそうです。

日が高くなり、さわやかな空気も蒸し暑さ変わってきました。そろそろ今日の散歩は終わりにしましょう。



左：SL公園の蒸気機関車「D51」
下：佐和良義神社の鳥居



私たちの税金は何に使われているの？



私たちが安心して暮らせる社会をつくるため、税金はさまざまなところでその役割を果たしています。そこで、茨木市ではどのようなところに税金が使われているのか、財政課で話を聞いてきました。



そもそも「税金」とはどのようなものですか。

国民や市民が健康で安心して暮らしていくためには、個人ではできない公共のサービスや施設が必要です。そのために、みんながお金を出し合い、それらを社会福祉や保健衛生サービス、子育て支援、道路整備や学校建設などに充てて私たちの社会生活を支えます。そのお金が税金です。

茨木市にはどのような収入（歳入）があるのですか。

全体の5割強を占める市税には、市民税（個人・法人）、固定資産税、たばこ税、軽自動車税、都市計画税（市街化区域内の土地・家屋が対象）があります。市税のほかに、地方譲与税、国や府からの各種交付金、国庫・府支出金（国・府が市に対して支出するもの）、市債（市の借金）、使用料（施設や駐車場の使用料など）があります。

今年度はそれらがどこに使われることになったのですか。

今年度の一般会計は827億8千万円。特別会計は560億円です。一般会計とは、市税を基本とした上述の収入をもって、福祉や教育、道路整備、消防などの事業を行う会計です。また、特別会計は、一般会計とは別の独立した会計で、特定の事業を特定の収入によって実施するものです。茨木市には5つ（財産区・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道）の事業会計があります。

一般会計の使い道（歳出）の4割強が福祉の充実（未成年者・高齢者・障がい者・生活困窮者・一人親家庭などへの支援）に使われます。そのほか、道路や公園などの整備、教育・文化の振興（学校施設などの耐震化・学校教育の充実・生涯学習施設や図書館の充実など）、庁舎管理や住民票の発行、環境・衛生の向上、市債の返済、消防・救急業務の向上、産業の振興などに使われます。

使い道はどのようにして決まるのですか。

将来にわたる財政の健全化を図り、「将来」のまちづくりと「今」求められるサービスの充実に努めることは、行政の使命であると考えています。この使命を果たすため、平成23年度（2011年度）の予算においては、市税収入が伸び悩む中、福祉などの経費が大幅に増加するという厳しい状況にありますが、経常経費の削減をはじめ、既存の事業や制度の適切な見直しを行い、それによって生まれた財源を市民サービスの充実や市債発行（借金）の抑制などに活用しています。

平成23年度は、主に次の事業の充実を図っています。

- ・乳幼児医療費助成の対象年齢の拡大
- ・こども健康センターの開設
- ・地域福祉ネットワークモデル事業の実施
- ・住民健診の拡大
- ・小学校普通教室へのエアコン設置
- ・プレミアム付商品券の継続発行
- ・防災公園整備および西河原消防分署移転新築

このように、厳しい財政状況にあっても、まちの発展を見据えて、重要度が高く時代に合った使い道を考えて、6つの基本政策に基づく諸施策を着実に実行しています。

【基本政策】

- 1 簡素で効率的な行政経営の実現、市民参加・市民協働
- 2 市民の健康、福祉の充実、人権の尊重
- 3 産業の活性化、観光の振興、環境負荷低減
- 4 教育・生涯学習の充実、文化・スポーツの振興
- 5 子育て支援・幼児教育の充実
- 6 都市基盤整備の推進、安心・安全なまちづくり